

## 【安全情報】夏季の水難事故に関する注意喚起

ポイント：

- 海に面し、湖も多いフィンランドでは、毎年、水難事故により 100 人ほどの死亡者が発生しています。
- 遊泳や、水上アクティビティに際する水難事故に注意してください。
- 水場では、小さなお子様から目を離さないようにしてください。

本文：

海に面し、湖も多いフィンランドでは毎年 100 人ほどが水難事故によって死亡しています。

典型的なケースとしては、ボートから転落し、溺れてしまうものや、水泳スキルが未熟な子供が溺れてしまうものです。ボート転落での死亡者はいずれも救命胴衣を着用しておらず、過去には日本人旅行者が湖で死亡する事故も発生しています。また、フィンランドにはサウナから海や湖にアクセスできる場所が多くあることから、サウナから出たあと湖や海へ飛び込んだ際に心肺に異常をきたし溺れたり、飲酒による影響で足元が滑り転倒し、手足を骨折したり頭を強打するなど重大な結果を招いてしまうこともあります。具体的な事例としては、一昨年7月、ヴァンター市の湖(クーシヤルヴィ)において保護者が目を離した際に、2人の子供が水深の深いエリアに移動し、7歳児が死亡、4歳児が重体となる事件や、昨年6月、10代の子供2人がゴムボートに乗っていたところ、港に停泊していたヨットに衝突し、その衝撃で海に転落、意識不明の重体になる事故などが挙げられます。また今年も、今週の月曜夜、ラーセポリ市の屋外活動エリアで、幼児とその親が溺死しているのが発見され、警察は、二人が誤って水に転落したものと見ています。

この夏、遊泳や、水上アクティビティにお出かけの際には以下の事項に注意し、楽しく安全にフィンランドの夏を楽しんでください。

- ・ボートに乗る際には、救命胴衣を着用してください。
- ・遊泳の際には急な水深、水温の変化に注意してください。
- ・自己の水泳スキルや体調を過信せず、無理のない範囲で楽しんでください。
- ・飲酒を伴う場合には、リスクを理解した上、不慮の事故に十分注意してください。
- ・お子様と水場に訪れる際には、お子様から目を離さないように注意してください。

(参考情報)

■安全の手引き

<https://www.fi.emb-japan.go.jp/files/100149657.pdf>

■犯罪被害に遭ったとき（警察への通報等）

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji-criminaldamage.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-criminaldamage.html)

■フィンランドでの落とし物

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00305.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00305.html)

■日本への医療搬送

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00481.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00481.html)

■当国旅行中の邦人のご不幸に伴う手続

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00522.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00522.html)

■スマートフォン用 海外安全アプリ

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

-----  
在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス：

[https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

電話：+358 (0) 9-686-0200

9:30-12:00、13:30-16:30（9～5月）

9:00-12:00、13:30-16:00（6～8月）

メール：

各種証明、パスポート、戸籍・国籍、在外選挙に関すること：shinsei@hk.mofa.go.jp

査証に関すること：visa-apply@hk.mofa.go.jp

在留届に関すること：zairyu-kakunin@hk.mofa.go.jp

その他に関すること：consular@hk.mofa.go.jp